

(社)日本透析医会設立10周年

山茶花も色あせ、桃の便りが聞かれるこの頃です。

会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本年は(社)日本透析医会が設立されて10周年の年となりました。この間、予想だにしなかった阪神・淡路大震災など、数多くの出来事がありましたが、各種研修会の開催や、移植ネットワークへの支援、二年毎の保険改定時の交渉など、透析医会の果たしてきた役割は多大なものであったと自負しております。10周年の記念行事は本年11月16日(日)を予定しており、「これから透析を考える(仮題)」として、いろいろな切口から透析医療の将来を探ってみたいと考えており、準備委員会で検討が始まりました。

また本年は、消費税増税に伴う医療費改定が臨時に実施され、この雑誌が発行される頃には、全貌が判っていることと考えます。保険改定の度毎にダイアライザーが切り下げられ、身障者加算、水処理加算、除水コントロール加算などで部分的には凌いできたものの、保険制度そのものが根本的に見直される中では、今後の保険改定時には、全く新しい戦略をもって臨むことが必要と痛感しております。

ところで日本経済の破綻は、保険医療の圧縮に留まらず、多くの透析医会事業にも深刻な影響を与えました。最大のものは、一昨年度の総会でご承認戴いた通り、基本財産の運用によって派生した果実の取り崩しで、この果実は、移植ネットワークの援助資金と、医会事務所の拡大に使用されました。いま透析医会事業は年会費だけで行われております、会員の拡大と、事業の見直しに迫られております。たとえば、当会の事業の一つに学会活動への支援があり、当社団が公益法人であるため、各施設から学会などへの寄付は、当会を経由した場合無税扱いとなります。こうした事業の拡大なども、今後大いに図られるべきと考えており、改めて会員各位のご協力をお願いするところです。

さて、以上のような当会の緊縮予算を必要とする背景の中で、設立当初からの事業でした災害対策の内、患者登録を一旦中止することが常務理事会で決定されました。最終的には本年度の総会で承認される事項ではありますし、その詳細は本号に災害時救急透析医療システム委員会委員長より説明が行われております。しかしたとえ患者登録が中止されたとしても、医会事業の一つとして災害対策は重要な位置を占めており、先にお願いしてありますように、各県の支部単位での災害情報・支援システムの確立は必須で、日本透析医学会災害対策小委員会と共同で、システム構築を計画することが決まっております。

最後に、昨年問題となった在宅血液透析(家庭透析)につきましては、当会としてはこの治療法が、生命予後やQOLの向上という観点からも優れており、かつわが国医療の在宅への流れを考えた場合、将来これを利用する患者の選択肢の一つとして重要な位置を占めると判断しており、保険収載されるよう要望するところです。本号ではこのことに関連し、将来この治療法が保険収載された場合を想定して、在宅血液透析のための教育・指導マニュアルを別冊として発行することとなりました。なお、次号では在宅血液透析のための管理マニュアルを発行する予定です。

創立10年を迎えた今年、当会にとって解決されなければならない課題は数多くありますが、このために会員各位の絶大なご支援を心からお願いするところです。

平成9年2月24日

社団法人 日本透析医会
会長 平沢 由平